

株 主 各 位

(本店所在地)
大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(東京本社)
東京都港区南青山五丁目11番9号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 狩 野 仁 志

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月27日(金曜日)午後6時までに到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

なお、株主総会終了後、同会場において事業説明会を開催しますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年3月30日(月曜日)午後1時(午後0時30分開場)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 4階「クリノン」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第26期(自2019年1月1日至2019年12月31日)事業報告、
計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

(提供書面)

事業報告

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の悪化や中東情勢の混乱や海外経済の減速懸念、不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響などから、製造業を中心に輸出と生産面で弱めの動きが続いています。一方で、非製造業を中心に設備投資が堅調に拡大を続けており、加えて、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、公共投資も拡大に転じつつあり、内需は緩やかに拡大を続けています。

当社の事業である情報サービスと関連性の高い国内株式市場におきましては、日経平均株価は年初19,000円台まで落ち込む場面もありましたが、前年の年末終値と比較して3,641円上昇し23,656円62銭で年内の取引を終えました。一方、外国為替市場におきましても、年初に一時、対米ドルで105円を上回る展開となりましたが、その後は107円～109円で円安方向に推移しました。

仮想通貨交換業業界では、2019年6月に現行の資金決済法の改正案と仮想通貨デリバティブやSTO等に関する金融商品取引法の改正が公布されました。また、日本市場は一昨年初頭の事件より低迷が続いておりますが、昨年も見ればブロックチェーン・暗号資産（仮想通貨）の熱量は高まり続けており、今後の一層の発展を疑う余地はないと思料しております（一般社団法人日本仮想通貨交換業協会「年頭所感」<https://jvcea.or.jp/news/main-info/20200101-001/>）。国内においても、2019年以降IT大手企業が続々と仮想通貨交換業業界に参入しており、海外大手取引所も日本支社を開設するなど、国内において新たに仮想通貨交換業の登録を目指す動きが見られます。

このような状況のもと、引き続き当社グループでは、ビットコインを中心とした暗号資産（仮想通貨）の情報、交換所、同システム、金融仲介機能を網羅し、IoTと産業分野への融合なども含めて、暗号資産（仮想通貨）による

一気通貫のサービス提供を可能とすることを成長戦略とし、先行投資を行っております。

2018年10月に、当社の持分法適用関連会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下「FCCE」といいます。）がテックビューロ株式会社と、「Zaif」事業を譲り受ける内容の事業譲渡契約を締結し、同年11月22日に事業譲渡が実行されました。利用者の事業譲渡に対する承認手続き（引継ぎ手続き）は、2019年4月22日13時をもって終了しております。なお、FCCEは同年6月21日に、金融庁より資金決済法に基づく業務改善命令を受けております。今回の業務改善命令によるお客様のサービスご利用への影響は一切ありません。ただし、当社グループとしてはFCCEに対し、お客様が安心して利用することができ、社会的に有用な仮想通貨交換業者として、今後とも持続的に成長できるようサポートを行うとともに、FCCEとしては「Zaif Exchange」で停止している一部サービスの早期再開を目指し、更なる組織的、システマ的な安全性を確保し、圧倒的に使いやすい暗号資産（仮想通貨）サービスの提供に努めてまいります。

また、当社は、2019年7月に早期の自己資本の充実と、財務基盤の安定化及び復配に向けての配当原資の確保を図るため、連結子会社であった株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併し、2018年9月に当社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の対価として、当社が保有する株式会社ネクスグループ（以下「ネクスグループ」といいます。）株式を投資事業有限責任組合デジタルアセットファンด์及び株式会社実業之日本社（以下「実業之日本社」といいます。）へ譲渡いたしました。これに伴い、ネクスグループは当第3四半期連結会計期間から当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更されております。加えて、当社は、ネクスグループを割当先とする第三者割当による普通株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を行ったことにより、当社単体において、2018年12月期に比べ有利子負債の大幅な圧縮（2018年12月期2,450百万円、2019年12月期261百万円）及び自己資本比率の大幅な改善（2018年12月期5.9%、2019年12月期80.3%）を実現いたしました。

今回の再編を機に、当社の主力事業である情報サービス事業の安定的な収益の確保、暗号資産（仮想通貨）にかかるサービス提供に特化し、各社の営業リソースの集約と顧客ネットワークを集中的に活用することで成長に向けての新たな戦略展開を行い、管理部門等の統合によるオペレーションの合理

化、費用削減ならびに意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を行い、事業の成長を推し進めております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、ネクスグループが連結から除外されたことなどが影響し、売上高は5,789百万円（前期比48.2%減）となりました。売上原価は3,284百万円（前期比48.9%減）となり、販売費及び一般管理費は3,090百万円（前期比46.8%減）となりました。営業損失は586百万円（前期は1,074百万円の営業損失）となりました。

また、新たに持分法適用関連会社となったネクスグループ及び株式会社フィスコデジタルアセットグループに対する持分法による投資損失361百万円などの計上により経常損失984百万円（前期は2,644百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、ネクスグループの株式の売却益などにより特別利益397百万円を計上した一方、ネクスグループが株式会社カイカ株式の売却などにより特別損失503百万円を計上し、非支配株主に帰属する当期純損失487百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失666百万円（前期は2,255百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

第3四半期連結会計期間より、ネクスグループが連結子会社から持分法適用関連会社に変更されたことに伴い、当社グループが営む事業セグメントに重要な変更が生じていることから、「情報サービス事業」、「広告代理業」、「仮想通貨・ブロックチェーン事業」及び「その他」となります。なお、「インターネット旅行事業」、「IoT関連事業」、「ブランドリテールプラットフォーム事業」につきましては、第2四半期連結累計期間の業績となります。

1) 情報サービス事業

個人向けサービスは、レポートの販売本数減少等やコンテンツの見直しによるサービスの再開が遅れていることが主因で「クラブフィスコ」及び「フィスコAI」のサービスによる売上高が1百万円（前期比95.7%減）となりました。

ポータルサービスは、「YAHOO! JAPAN ファイナンス」もクラブフィスコ同様、コンテンツの見直しを行ったことで、当社のページビューも前期比で減少しており、売上高は34百万円（前期比21.1%減）となりました。昨年より「クラブフィスコ」及び「フィスコAI」のコンテンツの全面的な見直しを行っていましたが、2019年12月にサービスを再開しております。

法人向けリアルタイムサービスにおいては、第1四半期連結会計期間にて金融情報専用端末における金融機関の解約があり前年同期比で若干減少したものの、その後堅調に推移し、売上高は114百万円（前期比6.8%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、新規契約による取引増加などにより昨年を上回る水準で推移し、売上高は229百万円（前期比3.2%増）となりました。

プラットフォームサービスでは、プラットフォームで管理している各種情報の提供による売上及びプラットフォームでの広告による売上が減少し、売上高は17百万円（前期比27.0%減）を計上しております。

企業IR支援サービス分野におきましては、企業調査レポートサービスの受注が堅調に推移しているものの、一部のクライアント企業におけるIR予算圧縮などが原因で、売上高は668百万円（前期比19.7%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,082百万円（前期比15.5%減）と減少しましたが、利益率の高い案件の獲得及び継続的に取り組んでいる費用削減や取引先の見直し等の施策により、セグメント利益は194百万円（前期は173百万円のセグメント損失）と大幅に改善しました。

2) インターネット旅行事業

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社（以下「イー・旅ネット・ドット・コム」といいます。）及びその子会社では、新たな旅行サービスが乱立するなか、インターネットによるオーダーメイド旅行の見積りサービスに特化し、年々多様化している消費者ニーズに対応すべく、見積り依頼のチャット対応やAIコンシェルジュ対応などユーザビリティの向上を図るとともに見積り依頼の獲得に向けた業務提携も強化しました。株式会社ウェブトラベル（以下「ウェブトラベル」といいます。）においては、トラベルコンシェルジュ事業を柱に、さらに魅力あるサービスにすべく取り組んだコンシェルジュのレベルアップ、スピードアップ、サポート体制

の強化などにより、受注率のアップやリピーター獲得に効果が出て、コンシェルジュが旅行以外の特技を活かせる場として始めましたクラウドソーシング事業も堅調に推移しました。

株式会社グロリアツアーズ（以下「グロリアツアーズ」といいます。）においては、2020年の東京パラリンピックの開催に向け国内外の大会の渡航手配、大会運営補助等の需要が増えました。また、パラスポーツ選手・人材をキャスティングするサービスやパラアスリートによる講演会・体験会など企画運営サービスを開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,141百万円（前期比51.8%減）、セグメント利益は12百万円（前期比68.0%減）を計上いたしました。

3) IoT関連事業

株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）は、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、IoT×新技術を活用した新たなサービスの提供に注力しています。既存製品につきましては、2018年8月に2019年度米国防権限法（NDAA2019）の成立により、華為技術（Huawei）や中興通訊（ZTE）、監視カメラ大手の杭州海康威視数字技術（HIKVISION）、浙江大華技術（Dahua Technology）、海能達通信（Hytera）の計5社への締め付けが大幅に強化され、2019年8月に米政府機関による上記5社からの調達を禁ずる措置が発効されました。ネクスでは、現在販売中の全ての製品において、今回成立した2019年度米国防権限法（NDAA2019）に関わる上記5社への製造委託や上記5社からの部品の採用を行っておらず、上記5社の製品からの切替需要が増加しました。

株式会社ケア・ダイナミクス（以下「ケア・ダイナミクス」といいます。）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始して「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。介護事業者支援サービスとして様々な介護ロボットの販売代理を行い、マンガを使った法人案内リーフレット、広告作成サービスなどの提供も行っております。また、前述した介護送迎車用のOBDⅡソリューション「ドライブケア」の導入先施設での見学会を継続開催し、無料トライアルを行っております。また、介護施設の電気代削減を支援するための電力会社見直し及び、切り替えサポートサービスのほか、節水システム紹介サービス、ネットワーク構築サポートサービスならびに睡眠管理システムの販売も行っております。

株式会社イーフロンティア（以下「イーフロンティア」といいます。）は、グラフィックデザイン制作ソフトウェアを中心にクリエイター向けのソフトウェアを各種販売しております。また、クリエイター向けに多くの周辺機器を開発するOWC社（Other World Computing, Inc.）と日本国内総代理店契約を締結しており、日本国内向けにThunderbolt3*1製品やeGPU*2などのコンピュータ周辺機器の販売及び付帯サービスを行っております。2018年末に株式会社スクウェア・エニックスの運営する大手オンラインゲーム「ファイナルファンタジーXIV」の「ドマ式麻雀」ゲームの基幹エンジンとして「AI麻雀」プログラムの提供を行うなど、引き続き顧客獲得の拡大を目指してお

ります。

*1 「Thunderbolt3」とは、インテルとアップルが共同開発した高速汎用データ伝送技術で、USB Type-Cを使用するもの。

*2 「eGPU」とは、ノートパソコンなどでも利用できる、外付けのGPUユニットのこと。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」＋ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。「6次産業化事業」では、5色のミニトマトの栽培に加え、昨年より販売を開始したスーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の専用のサイト（<https://farm.ncxx.co.jp/services/goldenberry/>）を設け、青果に加えて加工品の「GOLDEN BERRYアイス」の販売を開始、好評をいただいております。「フランチャイズ事業」では、野菜の生長に必要な要素と健康管理に必要な要素を複合的に組み合わせて環境管理を自動的に行う「環境管理予測システム NCXX FARM」を導入し、制御の効果について引き続き検証を行っております。また、ミニトマトに比べて総収穫量こそ少ないものの、収量が安定していて利益率も高い「GOLDEN BERRY（食用ほおずき）」用のフランチャイズ事業も商品化して販売を開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、511百万円（前期比47.3%減）となり、セグメント利益31百万円（前期比54.8%減）を計上いたしました。

4) 広告代理業

オリンピックイヤーを前に業務提携先の実業之日本社が手がける、パラスポーツマガジンの広告掲載、タイアップ記事掲載など新規広告獲得が進んでいます。引き続き重点強化分野として取り組みを継続しており、案件の獲得と1件当たりの受注金額及びサービス組み合わせ等による獲得単価アップや大型化を図りましたが、小規模なスポット需要が多く、継続性のある案件の維持と確保が課題となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は80百万円（前期比25.7%減）となり、セグメント損失10百万円（前期は3百万円のセグメント損失）となりました。

5) ブランドリテールプラットフォーム事業

株式会社チチカカ（以下「チチカカ」といいます。）では、前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めております。また、NCXX International Limitedにおいて2018年12月に香港にオープンしましたチチカカのFC店舗2店舗は、地元顧客層基盤を形成しながら堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,977百万円（前期比53.9%減）、セグメント損失は319百万円（前期は455百万円のセグメント損失）となりました。

6) 仮想通貨・ブロックチェーン事業

株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツにおいて、暗号資産（仮想通貨）に対する自己勘定投資を行っており、損益の純額を売上に計上しております。2019年1月にはビットコインの価格が40万円台だったものが一時1ビットコイン120万円まで上昇し、その後下落基調で推移したこともあり積極的なトレーディングを控えておりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10百万円（前期比53.2%減）、セグメント損失は1百万円（前期は7百万円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資等の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関からの借入等により総額100百万円の調達を行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

イ. 当社及び当社の連結子会社である株式会社フィスコ・キャピタルが共に出資しているフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合は、株式会社カイカがアイスタディ株式会社を公開買付けにより連結子会社化したことに伴い、当社出資比率が低下したことから、第1四半期連結会計期間より、フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合は当社の連結子会社から除外しております。

- ロ. 株式会社チチカカ・キャピタル（2019年4月26日付で「株式会社チチカカ」から商号変更。以下「チチカカ・キャピタルといたします。）は2019年4月26日に会社分割（新設分割）による方法で、株式会社チチカカを新設しました。
- ハ. 2019年7月1日付で連結子会社の株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- ニ. 2019年7月8日付に、当社が2018年9月に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行い、その買入対価として、当社が保有するネクスグループ株式を譲渡したことに伴い、第3四半期連結会計期間より、ネクスグループを当社の連結子会社から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 23 期 (2016年12月期)	第 24 期 (2017年12月期)	第 25 期 (2018年12月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上 高(千円)	14,004,597	15,192,892	11,168,871	5,789,403
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△1,193,483	843,633	△2,255,690	△666,670
1株当たり当期純 利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△31.98	22.16	△56.25	△16.13
総 資 産 額(千円)	15,444,853	16,936,328	10,688,019	2,203,148
純 資 産 額(千円)	4,434,768	6,453,503	2,982,056	786,616
1株当たり純資産額(円)	52.29	70.21	5.24	16.54

- (注) 1. 第23期の売上高には、消費税等は含んでおりません。第24期及び第25期の売上高には、免税事業者に該当し税込方式を採用している連結子会社を除き、消費税等は含まれておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)及び「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を当連結会計年度の期首から適用しており、過年度情報につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ	10百万円	99.9%	仮想通貨・ ブロックチェーン事業
(株)フィスコ・キャピタル	33百万円	100.0%	そ の 他

1. 当社の連結子会社であった株式会社シヤンテイは、重要性の低下により、当事業年度より連結の範囲から除外しております。
2. ネクスグループが当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更されたことに伴い、イー・旅ネット・ドット・コム及びその子会社であるウェブトラベル及びグロリアツアーズ、ネクス、ケア・ダイナミクス、イーフロンティア、チチカカ・キャピタル、チチカカ、株式会社ネクスプレミアムグループ、株式会社ネクスファームホールディングス、株式会社ファセッタズム、Versatile Milano S.R.L.、MEC S.R.L. SOCIETA' AGRICOLA並びにNCXX International Limitedは、当社の連結子会社から除外しております。なお、ネクスグループの連結子会社であった株式会社パーサティルは、当連結会計年度において清算が完了しております。

④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

暗号資産（仮想通貨）関連コンテンツを含むすべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。

今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組む、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組むと同時に、客員アナリスト等の外部アナリストによるコンテンツ制作等もより積極的に取り組んでまいります。

② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向けの営業を担当する営業開発部と事業法人向けのサービス提供を目的としたIRコンサルティング事業本部を中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場、為替市場及び暗号資産（仮想通貨）市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

③ ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ『株・企業報』、『仮想通貨ナビ』、『就活・企業報』及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄及び個別資産に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、安全な社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

⑤ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持は欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

⑥ 内部管理体制の強化

当社が業績を回復させるためには、業務運営の効率化や、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、IR充実のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、財務報告に係る内部統制システムの整備をはじめとして、コンプライアンス体制を強化するとともに、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等により、企業としての自浄作用が有効に機能するよう図っていく方針であります。

⑦ 仮想通貨・ブロックチェーン事業の拡充、安定化

暗号資産（仮想通貨）の運用につきましては、引き続きAI技術を利用した暗号資産（仮想通貨）のトレーディングシステムの開発を継続し、高度化を進めると同時に、同システムを利用し、暗号資産（仮想通貨）市場の動向をふまえ資金効率を意識した運用を行ってまいります。

⑧ 連結子会社とのシナジー効果の追求

当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後さらに、顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

⑨ グループ会社間のサービスの提供

グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続のもとにグループ間の取引を進めてまいります。

⑩ チャイニーズウォールの拡充

当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑪ 関係会社の適時適切な計数管理

連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

⑫ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	担当企業
情報サービス 事業	法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び仮想 通貨情報の提供 リアルタイム配信 インターネット配信 アウトソーシング 企業調査レポート アニュアルレポート等のIR制作物 クラブフィスコ、フィスコAI 及びフィスコ マーケットマスターズ スマートフォンアプリ及びPCブラウザ版 『株・企業報』『仮想通貨ナビ』 『就活・企業報』	(株)フィスコ
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行 販売促進物、ノベルティの製造販売	(株)フィスコ
仮想通貨・ ブロックチェ ーン事業	仮想通貨交換業、仮想通貨投資業 ブロックチェーン事業	(株)ヴァルカン・クリプ ト・カレンシー・フィ ナンシャル・プロダク ツ (株)フィスコデジタル アセットグループ (持分法適用関連会社)
その他	資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業 務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ (株)フィスコ・キャピタ ル

(6) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

当	社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
---	---	------------------------------

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 当社グループの使用人数

事業部門	使用人数
情報サービス事業	38 (8) 名
広告代理業	3 (－) 名
仮想通貨・ ブロックチェーン事業	1 (－) 名
全社 (共通)	5 (3) 名
合計	47 (11) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) については、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 第3四半期連結会計期間より株式会社ネクスグループを当社の連結子会社から除外し、持分法適用関連会社へ変更いたしました。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更しております。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47 (11) 名	+16 (+7) 名	44.9歳	6.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) については、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	91,670千円
株式会社千葉銀行	55,000千円
さわやか信用金庫	44,018千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 45,776,722株

(注) 期末発行済株式数は、2019年7月1日付の合併により161,322株、7月31日付のデット・エクイティ・スワップにより7,179,400株増加しております。

(3) 株主数 12,032名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	14,090,000株	30.84%
株式会社ネクスグループ	7,179,400株	15.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	977,200株	2.14%
狩野 仁志	941,422株	2.06%
株式会社サンジ・インターナショナル	788,000株	1.72%
株式会社カイカ	575,000株	1.26%
トムソン ロイター（マーケットズ） エス エイ	550,000株	1.20%
松井証券株式会社	483,900株	1.06%
荒川 忠秀	318,000株	0.70%
楽天証券株式会社	273,500株	0.60%

(注) 1. 持株比率は自己株式（91,701株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2019年12月31日現在)

		2012年 第3回新株予約権	2016年 第4回新株予約権		
発行決議日		2012年8月6日	2016年9月29日		
新株予約権の数		787個 (新株予約権1個につき500株)	1,000個 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 393,500株	普通株式 100,000株		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 27,000円 (1株当たり 54円)	新株予約権1個当たり 30,800円 (1株当たり 308円)		
権利行使期間		2014年8月7日から 2022年8月6日まで	2018年9月30日から 2021年9月29日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役 役を除く)	新株予約権の数	263個	新株予約権の数	600個
		目的となる株式数	131,500株	目的となる株式数	60,000株
		保有者数	2人	保有者数	1人
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	0人	保有者数	0人
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	0人	保有者数	0人

(注) 第3回新株予約権については、2019年3月28日開催第25回定時株主総会において新株予約権の権利行使期間延長についての決議をいただいております。

		2018年 第5回新株予約権	
発行決議日		2018年1月15日	
新株予約権の数		800個 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	80,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	40,500円 (1株当たり 405円)
権利行使期間		2020年1月16日から 2023年1月15日まで	
行使の条件		(注) 3	
役 員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役 役を除く)	新株予約権の数	400個
		目的となる株式数	40,000株
		保有者数	4人
	社外取締役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	0人
	監査役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	0人

- (注) 1. 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
- (注) 2. 新株予約権行使時において当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
- (注) 3. 新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び重要な兼職の状況
狩野 仁志	代表取締役社長	法人営業本部長兼アドバイザリー事業部長
中村 孝也	取締役	情報配信サービス事業本部長兼情報配信部長
松崎 祐之	取締役	管理本部長
深見 修	取締役	経営戦略本部長
佐藤 元紀	取締役	IRコンサルティング事業本部長
木呂子 義之	取締役	弁護士 株式会社デュアルトップ社外取締役 [監査等委員]
望月 真克	常勤監査役	アイスタディ株式会社取締役 [監査等委員]
加治佐 敦智	監査役	税理士 加治佐会計事務所所長
森花 立夫	監査役	税理士 森花立夫税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役 木呂子 義之氏は社外取締役であります。
2. 監査役望月 真克氏及び 加治佐 敦智氏ならびに森花 立夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役の木呂子 義之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 加治佐 敦智氏及び森花 立夫氏の両氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2019年3月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、吉元 麻衣子氏は監査役を辞任いたしました。
6. 社外取締役以外の取締役の重要な兼職状況は、下記のとおりです。
- 狩野 仁志 (株)フィスコ経済研究所取締役
 イー・旅ネット・ドット・コム(株)取締役
 (株)グロリアツアーズ取締役
 eワラント証券(株)取締役
- 中村 孝也 (株)フィスコ・キャピタル取締役
 (株)フィスコ経済研究所代表取締役
 (株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ
 取締役
 (株)フィスコデジタルアセットグループ取締役
 (株)サンダーキャピタル取締役
 eワラント証券(株)取締役

松崎 祐之 (株)フィスコ・キャピタル監査役
 (株)シヤンテイ監査役
 (株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ
 取締役
 (株)Crypto Currency Fund Management代表取締役
 (株)フィスコ経済研究所監査役
 イー・旅ネット・ドット・コム(株)監査役
 (株)ウェブトラベル監査役
 (株)グロリアツアーズ監査役
 (株)フィスコデジタルアセットグループ取締役
 (株)サンダーキャピタル代表取締役
 (株)レジストアート監査役

深見 修 (株)シヤンテイ取締役
 (株)ネクスグループ取締役
 (株)ネクス取締役
 (株)チチカカ・キャピタル取締役
 (株)チチカカ取締役
 イー・旅ネット・ドット・コム(株)取締役
 (株)グロリアツアーズ取締役
 (株)イーフロンティア取締役
 (株)シーズメン取締役
 (株)テリロジー取締役
 (株)ネクスプレミアムグループ取締役
 (株)ネクスファームホールディングス取締役
 (株)フィスコ仮想通貨取引所取締役

佐藤 元紀 (株)ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ
 代表取締役
 (株)シヤンテイ取締役
 (株)ケア・ダイナミクス取締役
 (株)カイカ取締役
 アイスタディ(株)取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	7名 (2名)	44百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (4名)	6百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員分)	11名 (6名)	50百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。
- また別枠で、2019年3月28日開催第25回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円(うち社外取締役は15百万円)以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 木呂子 義之氏は、株式会社デュアルトップ社外取締役〔監査等委員〕であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 望月 真克氏は、アイスタディ株式会社の取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間では業務提携を行っております。
 - ・監査役 加治佐 敦智氏は、加治佐会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 森花 立夫氏は、森花立夫税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 木呂子 義之	2019年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 望月 真克	2019年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会11回すべてに出席いたしました。長年の社会福祉法人の管理部門における豊富な経験から、内部統制及びコンプライアンスの強化等に関し助言・提言を行っております。
監査役 加治佐 敦智	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会12回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 森花 立夫	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会12回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 社外役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(注) 当社の会計監査人であった東光監査法人は、2019年3月28日開催の第25回定株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社の持分法適用関連会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所は、UHY東京監査法人に対して、資金決済に関する法律第63条の11第2項の規定に基づく、同条第1項の規定による仮想通貨交換業者の分別管理の状況について会社との間で合意された手続業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第48条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改正後の内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ② コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ④ 当社及び当社子会社に「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
 - ⑤ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑦ 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ① 役職員の職務執行に係る情報については文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程に規定された期間とする。
 - ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、関係会社管理規程その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ② 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - ③ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - ④ 当社及び子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。
 - ⑤ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。
 - ② 監査役及び内部通報窓口に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
 - ③ 内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ② 監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。
 - ③ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。
 - ④ 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと思われた場合を除き、その費用を負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムに基づき、第26期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査役の職務遂行について

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関して、期初に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長およびコンプライアンス部部长をメンバーとしたリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に関しては、毎月1回実施しております。コンプライアンス教育の一環として、金融商品取引法における投資助言業務にかかわる従業員や新たにグループ入りした子会社の役職員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きし研修を行うなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを3回実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり0.5円とさせていただきます予定です。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買取に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	369,767	流 動 負 債	336,406
現 金 及 び 預 金	146,123	買 掛 金	17,785
売 掛 金	127,000	短 期 借 入 金	139,670
仕 掛 品	14,930	1年以内返済予定の 長 期 借 入 金	43,010
前 払 費 用	14,901	前 受 金	51,474
そ の 他	66,827	未 払 法 人 税 等	13,862
貸 倒 引 当 金	△15	未 払 金	38,552
固 定 資 産	1,833,380	そ の 他	32,051
有 形 固 定 資 産	22,762	固 定 負 債	1,080,125
建 物 及 び 構 築 物	0	長 期 借 入 金	53,508
器 具 及 び 備 品	22,762	退職給付に係る負債	13,032
無 形 固 定 資 産	83,617	長 期 未 払 金	12,492
の れ ん	79,747	繰 延 税 金 負 債	27,169
そ の 他	3,870	持分法適用に伴う負債	973,922
投 資 其 他 の 資 産	1,726,999	負 債 合 計	1,416,532
投 資 有 価 証 券	1,597,940	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	39,220	株 主 資 本	790,087
長 期 貸 付 金	76,826	資 本 金	799,991
そ の 他	21,157	資 本 剩 余 金	951,864
貸 倒 引 当 金	△8,145	利 益 剩 余 金	△671,803
資 産 合 計	2,203,148	自 己 株 式	△289,964
		その他の包括利益累計額	△34,408
		その他有価証券評価差額金	△41,702
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	45
		為 替 換 算 調 整 勘 定	7,248
		新 株 予 約 権	30,937
		純 資 産 合 計	786,616
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,203,148

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		5,789,403
売 上 原 価		3,284,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,504,625
営 業 外 損 失		3,090,981
営 業 外 収 益		586,356
受 取 利 息	5,286	
そ の 他	43,706	48,993
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,041	
支 払 手 数 料	4,526	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	361,887	
為 替 差 損 失	27,748	
そ の 他	26,607	446,811
経 常 損 失		984,174
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	106	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,078	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	394,589	397,774
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	12,784	
減 損 損 失	68,615	
投 資 有 価 証 券 売 却 損 失	381,092	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	40,905	503,398
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,089,797
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	53,313	
法 人 税 等 調 整 額	11,345	64,658
当 期 純 損 失		1,154,456
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		487,786
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		666,670

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本 合計
当連結会計年度 期首残高	1,269,358	520,485	△1,678,763	△10,351	100,729
当連結会計年度 変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	699,991	729,134			1,429,126
減資	△1,169,358	1,169,358			-
欠損填補		△1,445,130	1,445,130		-
親会社株主に帰属 する当期純損失			△666,670		△666,670
自己株式の取得				△279,613	△279,613
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動		△990			△990
連結範囲の変動		△20,995	228,500		207,505
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)					
当連結会計年度 変動額合計	△469,367	431,378	1,006,959	△279,613	689,357
当連結会計年度末 残高	799,991	951,864	△671,803	△289,964	790,087

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度 期首残高	31,129	△68	67,901	98,963	54,991	2,727,372	2,982,056
当連結会計年度 変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）							1,429,126
減資							—
欠損填補							—
親会社株主に帰属 する当期純損失							△666,670
自己株式の取得							△279,613
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動							△990
連結範囲の変動							207,505
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 （純額）	△72,831	113	△60,653	△133,371	△24,054	△2,727,372	△2,884,797
当連結会計年度 変動額合計	△72,831	113	△60,653	△133,371	△24,054	△2,727,372	△2,195,440
当連結会計年度末 残高	△41,702	45	7,248	△34,408	30,937	—	786,616

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	329,085	流動負債	335,157
現金及び預金	142,501	買掛金	17,785
売掛金	127,000	未払金	38,524
前払費用	14,470	短期借入金	139,670
仕掛品	14,930	1年内返済予定の 長期借入金	43,010
その他	30,196	未払費用	2,184
貸倒引当金	△15	未払法人税等	12,694
固定資産	2,196,276	前受金	51,474
有形固定資産	22,762	預り金	7,245
建物及び構築物	0	その他	22,569
器具及び備品	22,762	固定負債	131,203
無形固定資産	83,617	長期借入金	78,508
のれん	79,747	繰延税金負債	27,169
ソフトウェア	1,887	退職給付引当金	13,032
その他	1,983	その他	12,492
投資その他の資産	2,089,895	負債合計	466,360
投資有価証券	15,760	純資産の部	
関係会社株式	926,074	株主資本	2,021,829
関係会社長期貸付金	1,790,659	資本金	799,991
差入保証金	39,220	資本剰余金	802,359
その他	56,325	資本準備金	699,991
貸倒引当金	△738,145	その他資本剰余金	102,368
資産合計	2,525,361	利益剰余金	429,829
		その他利益剰余金	429,829
		繰越利益剰余金	429,829
		自己株式	△10,351
		その他有価証券評価 差額金	6,234
		新株予約権	30,937
		純資産合計	2,059,000
		負債・純資産合計	2,525,361

損 益 計 算 書

（ 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		845,274
売 上 原 価		329,123
売 上 総 利 益		516,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		664,674
営 業 損 失		148,523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,776	
そ の 他	29,813	56,589
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,582	
そ の 他	21,202	44,785
経 常 損 失		136,719
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	738,299	738,299
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	140,819	
そ の 他	10,000	150,819
税 引 前 当 期 純 利 益		450,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,740	
法 人 税 等 調 整 額	11,190	20,931
当 期 純 利 益		429,829

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計
当期首残高	1,269,358	115,242	233,753	348,995	△1,445,130	△1,445,130
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	699,991	699,991	29,143	729,134		
減資欠損補填	△1,169,358	△115,242	△160,528	△275,771	1,445,130	1,445,130
当期純利益					429,829	429,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△469,367	584,749	△131,385	453,363	1,874,959	1,874,959
当期末残高	799,991	699,991	102,368	802,359	429,829	429,829

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△10,351	162,873	—	—	27,489	190,362
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		1,429,126				1,429,126
減資欠損補填						
当期純損失		429,829				429,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,234	6,234	3,447	9,682
当期変動額合計	—	1,858,956	6,234	6,234	3,447	1,868,638
当期末残高	△10,351	2,021,829	6,234	6,234	30,937	2,059,000

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田修一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目達也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合・事業分離に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年7月に会社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の対価として、会社が保有する株式会社ネクスグループ株式の一部を譲渡し、株式会社ネクスグループは連結子会社から持分法適用関連会社に異動している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	谷 田 修 一 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鹿 目 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合・事業分離に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年7月に連結子会社であった株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併し、さらに会社発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却の対価として、会社が保有する株式会社ネクスグループ株式の一部を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月26日

株式会社フィスコ 監査役会
常勤監査役 望月真克 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 加治佐敦 智 ㊟
社外監査役 森花立夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、安定した利益配当とともに将来の事業展開に備えた内部留保の拡充に努力することを配当政策の基本方針としております。しかしながら、2018年12月期に多額の当期純損失を計上し、配当可能原資がマイナスとなったことから、第25期の配当を見送らせていただきました。第26期におきまして、子会社の吸収合併及び第三者割当による普通株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を行い、自己資本比率の大幅な改善を実現しました。加えて、経営資源の効率化および徹底した費用削減による合理化、安定した収益構造を確立する諸施策を推進しております。この結果、配当を行うに足る基盤が整ったものと判断し、第26期の期末配当につきましては、その他利益剰余金を原資として、以下の通り復配したいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、普通配当0.5円としたいと存じます。
なお、この場合に配当総額は、22,842,511円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年3月31日としたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 狩野 仁志、中村 孝也、松崎 祐之、深見 修、佐藤 元紀、木呂子 義之の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かのう ひとし 狩野 仁志 (1959年5月27日生)	1982年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 1993年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 2004年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 2005年11月 株式会社東京スター銀行入行 2010年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任(現任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社) 取締役就任 2013年5月 株式会社バーサタイル取締役就任 2014年8月 当社法人営業本部長(現任) 2016年9月 当社アドバイザー事業部長就任(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社フィスコ経済研究所取締役就任(現任) 2018年2月 eフロント証券株式会社取締役就任(現任)	941,422株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	なか むら たか や 中 村 孝 也 (1974年9月5日生)	1998年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 2000年1月 当社入社 2006年1月 株式会社カブ知恵取締役就任 2007年4月 当社再入社 2012年3月 当社取締役就任(現任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社) 取締役就任 2013年5月 株式会社バーサタイル監査役就任 2014年8月 当社情報配信サービス事業本部長(現任) 2017年3月 株式会社フィスコ・キャピタル取締役就任(現任) 2017年9月 株式会社フィスコ経済研究所代表取締役就任(現任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締役就任(現任) 2018年2月 eワラント証券株式会社取締役就任(現任) 2018年10月 当社情報配信部長就任(現任) 2018年12月 株式会社サンダーキャピタル取締役就任(現任) 2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ取締役就任(現任)	219,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	まつ ぎき ひろ ゆき 松 崎 祐 之 (1976年2月25日生)	2012年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式 会社監査役就任(現任) 2012年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査 役就任(現任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェン シー(現 当社) 監査役就任 2014年8月 当社取締役就任 管理本部長(現 任) 2014年12月 株式会社シャンテイ 監査役就任(現 任) 2015年10月 株式会社サンダーキャピタル代表 取締役就任(現任) 2016年2月 株式会社ウェブトラベル監査役就 任(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ監査役 就任(現任) 2017年4月 株式会社レジストアート監査役就 任(現任) 2017年5月 株式会社ファセッタズム監査役就 任 2017年9月 株式会社Crypto Currency Fund Management代表取締役就任(現任) 株式会社フィスコ経済研究所監査 役就任(現任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセッ トグループ取締役就任(現任) 2017年11月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カ レンシー・フィナンシャル・プロダ クツ取締役就任(現任) 2018年2月 株式会社ネクス・ソリューションズ 取締役就任 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグルー プ監査役就任(現任) 株式会社ネクスファームホールデ ィングス監査役就任(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
4	ふか み おさむ 深 見 修 (1972年3月17日生)	2011年3月 当社経営戦略本部長 (現任) 2012年10月 株式会社ネクス(現 株式会社ネク スグループ) 取締役就任 (現任) 2013年3月 当社取締役就任 (現任) 2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ 取締役就任 2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式 会社取締役 (現任) 2015年4月 株式会社ネクス取締役就任(現任) 2016年2月 株式会社シヤンテイ取締役就任(現 任) 2016年3月 株式会社フィスコダイヤモンドエ ージェンシー(現 当社) 取締役就 任 2016年3月 株式会社フィスコIR(現 当社) 取 締役就任 2016年3月 株式会社パーサタイル取締役就任 2016年7月 株式会社イーフロンティア取締 役就任 (現任) 2016年8月 株式会社チチカカ(現 株式会社チ チカカ・キャピタル) 取締役就任 (現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締 役就任 (現任) 2017年5月 株式会社シーズメン取締役就任(現 任) 2017年6月 株式会社テリロジー取締役就任(現 任) 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグル ープ取締役就任 (現任) 株式会社ネクスファームホールデ ィングス取締役就任 (現任) 2019年4月 (株)チチカカ取締役就任 (現任) 2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	きとうもと き 佐藤元紀 (1973年5月4日生)	2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー (現 当社) 取締役就任 2014年3月 当社取締役就任 (現任) 2014年5月 Care Online株式会社 (現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役就任 (現任) 2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ (現 当社) 代表取締役社長就任 2014年8月 当社法人営業部長 2014年12月 株式会社シヤンテイ 取締役就任 (現任) 2018年1月 株式会社カイカ 取締役就任 (現任) 2019年3月 アイスタディ株式会社 取締役 (現任) 2019年7月 当社IRコンサルティング事業本部長 (現任) 2019年12月 ㈱ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ 代表取締役 (現任)	一株
6	きろこ よしゆき 木呂子義之 (1966年6月13日生)	1990年4月 株式会社太陽神戸三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年10月 弁護士登録 2010年8月 東京御茶の水総合法律事務所 (現職) 2015年9月 株式会社デュアルタップ 社外取締役 2016年9月 株式会社デュアルタップ 社外取締役 [監査等委員] (現任) 2019年3月 当社社外取締役就任 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	※ なか がわ ひろ き 中 川 博 貴 (1981年7月27日生)	2009年12月 株式会社バーサスタイル代表取締役 2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 当社) 取締役社長就任 2016年4月 株式会社フィスコ・コイン(現株式会社フィスコ仮想通貨取引所) 取締役 2016年5月 株式会社フィスコ経済研究所取締役(現任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ取締役(現任) 2017年10月 アイスタディ株式会社取締役 2018年5月 株式会社レジストアート取締役(現任) 2019年3月 アイスタディ株式会社代表取締役社長(現任) 2019年10月 株式会社エイム・ソフト代表取締役社長(現任) 2019年11月 株式会社東京テック代表取締役社長(現任) 2019年11月 株式会社ネクストエッジ代表取締役社長(現任)	一株

※新任の取締役候補者であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 木呂子 義之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木呂子 義之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時を以て1年となります。
4. 木呂子 義之氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する経験が豊富であり、幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、社外取締役の選任をお願いするものであります。なお、同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社における内部統制及びコンプライアンスの強化等に適任であると考えております。
5. 木呂子 義之氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、再任され社外取締役に就任したときは、引続き独立役員とする予定であります。
6. 木呂子 義之氏は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高額であります。同氏が再任され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）であり、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役の人数は、7名（うち社外取締役1名）となります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役役に割り当てる新株予約権の数の上限は600個（うち社外取締役分は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち60,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
アイビーホール青学会館 4 階「クリノン」
TEL 03-3409-8181

交 通 (地下鉄)

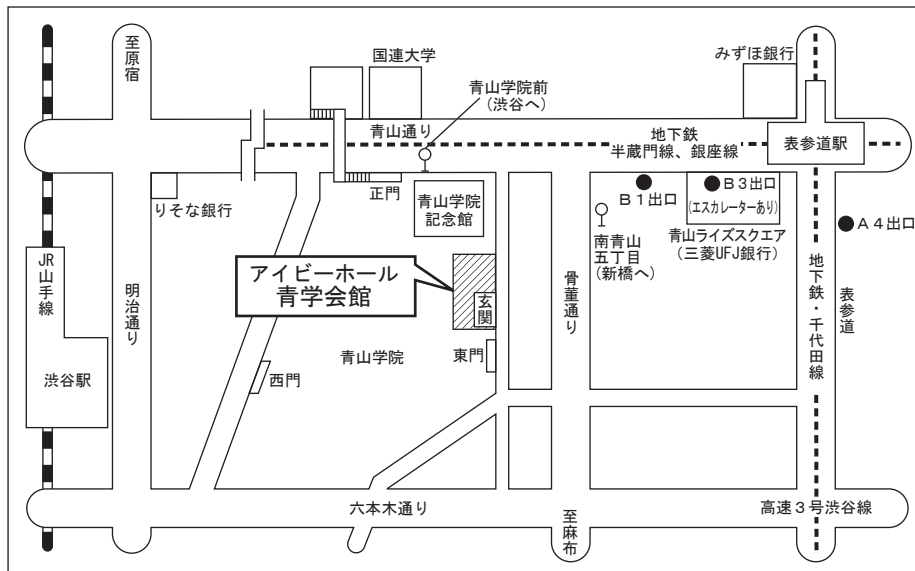
●銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車
(B3又はB1出口より徒歩約5分)

(都営バス)

●渋谷駅前⇒新橋駅前行き(渋88系統) 「南青山五丁目」下車
(徒歩約3分)

●新橋駅前⇒渋谷駅前行き(渋88系統) 「青山学院前」下車
(徒歩約3分)

(概略図)



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。